

2020年4月18日
公益社団法人日本青年会議所
専務理事 岡部 栄一

新型コロナウイルス感染の拡大防止のための方策について（5）

4月7日に安倍内閣総理大臣より新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言が発令され、当初は7都府県であった対象地域も4月16日から全都道府県へと拡大されました。当会におきましては、前回の方策のとおり、感染拡大防止の観点から4月18日までとしていた諸会議や事業の中止、延期、またICTの活用（WEB会議や動画配信等）期間を5月6日までとし、各都道府県からの要請に従い行動いたします。

なお、これらの方策は、新型コロナウイルスの感染拡大の動向を注視しながら適宜見直してまいりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

敬具

【お問い合わせ窓口】

公益社団法人日本青年会議所事務局
電話番号：03-3234-560